

金融安定理事会の TCFD、気候関連財務情報 開示の最終提言書を公表

Research Clip
2017年10月

社会システム研究所
研究員
川久保 皓史

リサーチ・クリップでは、最近関心の高まっている環境問題、企業の従業員・地域社会といった様々な社会との関わりなどに関する記事や、国内および海外における公募投信（以下、ファンド）の最新情報を紹介します。

■金融安定理事会（Financial Stability Board、以下、FSB）の気候関連財務開示タスクフォース（the Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下、TCFD）は、2016年12月に提言書のドラフトを公表した。このドラフトについては、2017年3月のResearch Clip¹で紹介している。TCFDは、これと同時にパブリックコメントを受け付け、その要旨を2017年4月に公表した。さらに、この際に寄せられた意見を一部汲み取り改訂された気候関連財務情報開示に関する最終提言書を2017年6月に公表した。以下では、パブリックコメントの概要、本最終提言書の変更点と、今後の課題について説明する。

1. パブリックコメントの概要

2016年12月、TCFDは、気候関連財務開示の提言書(ドラフト)の公表と同時に、向こう60日間、パブリックコメントを受け付けることを発表した。その期間中、世界各国からオンラインや文書による320の意見が寄せられた。オンラインでは、TCFDが特定した主な課題に関するアンケートも同時に実施した。パブリックコメントは英国からの応募が最多の82件となり、日本からは4番目に多い25件となった。

図表1 国別パブリックコメントの内訳（オンライン・文書の応募合算数）

国	応募数	国	応募数
英国	82	ノルウェー	5
米国	44	シンガポール	4
フランス	28	オーストリア	2
日本	25	トルコ	2
カナダ	21	バレーズ	1
ドイツ	17	コロンビア	1
オーストラリア	15	デンマーク	1
オランダ	11	フィンランド	1
ベルギー	10	ギリシャ	1
スイス	10	インドネシア	1
ブラジル	8	ルクセンブルク	1
インド	8	モーリシャス	1
香港	6	メキシコ	1
スウェーデン	6	バレー	1
イタリア	5	サウジアラビア	1

(出所) TCFD の資料をもとに当社作成

¹ 「金融安定理事会の気候関連財務開示タスクフォースが提言書を公表」 (<http://www.nikko-research.co.jp/library/5889/>) を参照。

応募者の属性は、情報利用者、開示作成者がほぼ同じ割合であり、セクター別では金融機関が 43% と多かった。また、役職別でみると、投資/アセットマネジメントが 22% と最多、次いでサステナビリティ担当の割合が 21% と多い。

図表2 パブリックコメント応募者の属性

応募者の立場		応募者のセクター		応募者の役職	
情報利用者	45%	金融機関	43%	サステナビリティ	21%
開示作成者	44%	非金融機関	18%	投資/アセットマネジメント	22%
その他	11%	NGO・その他	39%	研究者/専門家	8%
				政府/規制担当者	12%
				財務/企業報告/戦略部門	9%
				管理/経営部門	7%
				法務/コンプライアンス担当	4%
				取締役	3%
				その他	14%

(出所) TCFD の資料をもとに当社作成

アンケートの設問は、TCFD の推奨開示全般、開示を構成する 4 要素の有用性、課題に関する意識について設定していた。問いに対しては概ね、提言書の内容に肯定的な意見が多かったが、「シナリオ分析」、「指標と目標」のガイダンスに対して、非金融機関セクターからの不満が多くみられた。ガイダンスが有用だと答えたのはそれぞれ 17%、33% と低い。非金融機関セクターからの回答はおそらく、開示作成者としての意見が多いと考えられる。このことから、「シナリオ分析」、「指標と目標」の推奨開示は非常に有用な情報だが、開示作成にあたっては、主なコメントの指摘のように、改善が必要であると考えられている。

図表3 主な回答事項

Q.以下は有用であるか？	回答者	はい	いいえ	どちらでもない	わからない
全セクター推奨事項・ガイダンス	開示作成者	75%	12%	11%	2%
補足ガイダンス	開示作成者	66%	14%	18%	2%
指標と目標	金融機関	74%	4%	5%	17%
	非金融機関	33%	33%	30%	4%
	NGO・その他	72%	3%	15%	11%
シナリオ分析	金融機関	74%	7%	9%	10%
	非金融機関	17%	50%	26%	70%
	NGO・その他	86%	7%	6%	2%
組織のTCFD推奨開示	情報利用者・その他	77%	3%	10%	10%
組織のGHG排出量の開示	金融機関	68%	11%	14%	8%
	NGO・その他	74%	7%	13%	7%

(出所) TCFD の資料をもとに当社作成

図表4 主なコメント

項目	内容
(戦略) シナリオ分析	基準となるシナリオを設定し、開示作成者には取組みやすく、また情報利用者にとっては情報を比較しやすいようにする。
(指標と目標) 非金融機関向けの指標	情報の比較可能性、一貫性を非金融機関セクターで改善し、気候関連のリスクと機会が及ぼす財務影響を明確にする。
(指標と目標) 金融機関向けの指標	金融セクターの指標改善と、基準の作成を行う。
(開示全般) 重要事項と開示場所	重要な開示項目を明らかにし、一部または全部を財務提出書類以外の報告書に開示できるよう、柔軟性を持たせる。
(開示全般) 開示の推進	開示作成者に向けて、開示作成例を提示する。

(出所) TCFD の資料をもとに当社作成

2. 最終提言書での変更点

このような意見を取り入れ、最終提言書ではいくつかの改訂が行われた。ここでは主な二つの変更点を紹介する。一つ目は、TCFD の推奨開示を行う場所が変更されたことである。当初、組織に気候関連開示の正確性を求めるために、推奨開示を提出義務のある財務報告書に記載することとしていたが、この方針を一部緩和した。組織の所属する国・地域によっては法令・制度上、記載できない場合や、非金融セクターの組織で、気候関連のリスクと機会が、財務に及ぼす影響が軽微である場合は、財務報告書でなく、「その他の公式な報告書」(統合報告書やアニュアルレポートなどの、少なくとも年一回以上発行され、広く閲覧可能な書類)での開示を推奨することにした。まずは広く投資家など開示利用者の目に触れることを優先する形となった。

二つ目は、全セクター共通ガイダンスが変更されたことである。ガイダンスは4つの中核的要素で構成されており、ドラフトでは全ての組織に対し、この4要素に関する開示を推奨していた。だが最終提言書では、「戦略」と「指標と目標」に関しては、気候関連のリスクと機会が及ぼす影響が重要である組織に限り、開示を推奨することになった。また、シナリオ分析に関しても、気候関連に影響を受ける様々な事象に関して説明するよう求めていたが、最終提言書では組織戦略の弾力性に着目して開示することを求めている。これは、開示作成者の負担軽減を考慮してのことである。

図表5 気候関連財務情報開示の4つの中核的要素

要素	開示の概要	推奨される開示		
ガバナンス	気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。	a) 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監視体制を説明する。	b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営陣の役割を説明する。	—
戦略	気候関連のリスクと機会が事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を開示する。 ※組織にとって気候関連の影響が重要である場合。	a) 組織が定義した短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を説明する。	b) 気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する。	c) 2度シナリオ等を考慮した戦略の弾力性を説明する。
リスク管理	組織が用いる気候関連のリスク評価・管理のプロセスを開示する	a) 組織の気候関連リスクを定義し、評価するプロセスを説明する。	b) 組織の気候関連リスク管理プロセスを説明する。	c) 気候関連リスクの定義、評価、管理プロセスが、組織の全体的なリスク管理にどのように組み込まれているかを説明する。
指標と目標	気候関連のリスクと機会を評価・管理する為の指標。 ※組織にとって気候関連の影響が重要である場合。	a) 気候関連のリスクと機会を評価するために戦略とリスク管理プロセスに沿って組織が使用する指標を開示する。	b) Scope I・II、および適切であればIII*の温室効果ガス(GHG)排出量と、排出関連リスクを説明する。	c) 気候関連リスクと機会の管理に用いる組織の目標とその実績を説明する。

* Scope I は直接的、II は間接的、III はサプライチェーンの GHG 排出量を指す / 着色箇所は、変更があった箇所

(出所) TCFD の資料をもとに当社作成

3. 今後の課題・取り組み

TCFD は、最終提言書にある、解決されていない課題と今後の活動について述べている。まず課題として挙げられているのは、「シナリオ分析」における共通のシナリオの特定だ。これはドラフトの公表時にも、TCFD 自身が課題として認識していた事項である。本最終提言書によると、現時点において共通シナリオの特定が実務的に困難なため見送った、としている。次に「指標と目標」に関しては、一部、補足ガイダンスの改善を行ったが、温暖化ガス排出量データの現状における制約や、財務上の影響の測定方法など、改善すべき事項はまだ多く残っている。

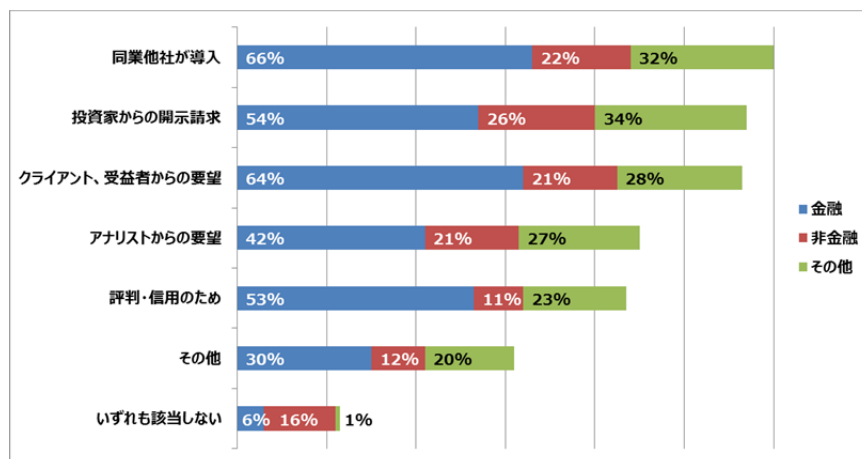
TCFD は、気候関連の財務報告がまだ初期段階であり、様々な課題を残しながらも、本提言書が、気候関連のリスクと事業機会の適切な評価および金融市場における価格決定能力を向上するための基盤になると考えている。また今後、気候関連リスクの理解、データ分析や気候問題のモデリングがより広範になるにつれ、開示は成熟するだろうと述べている。今後 TCFD は、FSB や G20 の支援を受けながら、この気候関連財務開示の推進、状況のモニタリングなどの活動を 2018 年 9 月まで行う予定となっている。

4. TCFD に関する国内動き

国内の TCFD に関わる動向はどうなっているだろうか。本最終提言書の公表直後、世界では 100 以上の企業・機関投資家がこれに賛同を表明したが、日本企業は 2 社のみであった。しかし 2017 年 8 月、金融庁主催としては初めてとなる TCFD に関する説明会が開催され、開示作成側の企業や、情報利用側である投資家・運用担当者など多くの関係者が参加するなど、本提言に対する関心は高まってきていることが窺えた。しかし、この説明会では、提言書の内容の周知に留まっており、本提言書に沿った開示を推進・制度化するような動きは今のところ無いようだ。

先程紹介した TCFD のパブリックコメントの一節では、本提言書の推奨開示を採用する動機となるものは何であるか、集計したアンケート結果がある。この結果では、受動的な要因が組織の開示を促していることがわかった。本提言書の採用が拡大するためには、組織外からの動きが必要なかもしれない。

図表 6 TCFD 提言の採用を促すものは？(TCFD パブリックコメント・アンケートより)



(出所) TCFD の資料をもとに当社作成

TCFDの気候関連財務情報開示に関する最終提言書、パブリックコメント要旨は、下記URLよりダウンロードできる。

パブリックコメント要旨 (<https://www.fsb-tcf.org/publications/public-consultation/>)

最終提言書 (<https://www.fsb-tcf.org/publications/final-recommendations-report/>)

(END)